

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	163.9%	171.8%	173.5%	166.0%	166.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 1,137,694,933 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 250,158,271 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 341,173,650 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 45,740,881 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 204,417,390 \\
 \hline
 = \\
 166.9\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	936,738,956	933,613,614	▲0.3	931,153,942	▲0.3	940,380,808	1.0	956,720,131	1.7
②債務負担行為	17,838,617	12,804,333	▲28.2	8,827,395	▲31.1	7,277,520	▲17.6	4,928,774	▲32.3
③公営企業債等繰入見込額	122,689,377	121,331,116	▲1.1	113,711,069	▲6.3	105,376,728	▲7.3	106,780,625	1.3
④組合等負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	69,499,573	67,977,733	▲2.2	66,019,374	▲2.9	63,729,486	▲3.5	62,707,960	▲1.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	12,725,881	9,792,659	▲23.0	6,459,072	▲34.0	5,034,144	▲22.1	5,252,918	4.3
⑧負担見込額(第三セクター等)	1,292,037	1,828,901	41.6	1,535,998	▲16.0	2,023,101	31.7	1,304,525	▲35.5
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,160,784,441	1,147,348,356	▲1.2	1,127,706,850	▲1.7	1,123,821,787	▲0.3	1,137,694,933	1.2

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	134,892,767	127,805,814	▲5.3	117,456,725	▲8.1	116,170,263	▲1.1	121,888,276	4.9
特定歳入(都市計画税以外)	26,828,399	29,291,093	9.2	28,321,726	▲3.3	26,433,959	▲6.7	24,698,286	▲6.6
特定歳入(都市計画税)	173,060,170	167,200,048	▲3.4	161,487,732	▲3.4	160,010,686	▲0.9	161,511,209	0.9
交付税算入見込額	499,810,656	483,824,674	▲3.2	480,301,709	▲0.7	487,623,108	1.5	488,423,512	0.2
充当可能財源等(B)	834,591,992	808,121,629	▲3.2	787,567,892	▲2.5	790,238,016	0.3	796,521,283	0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	326,192,449	339,226,727	4.0	340,138,958	0.3	333,583,771	▲1.9	341,173,650	2.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

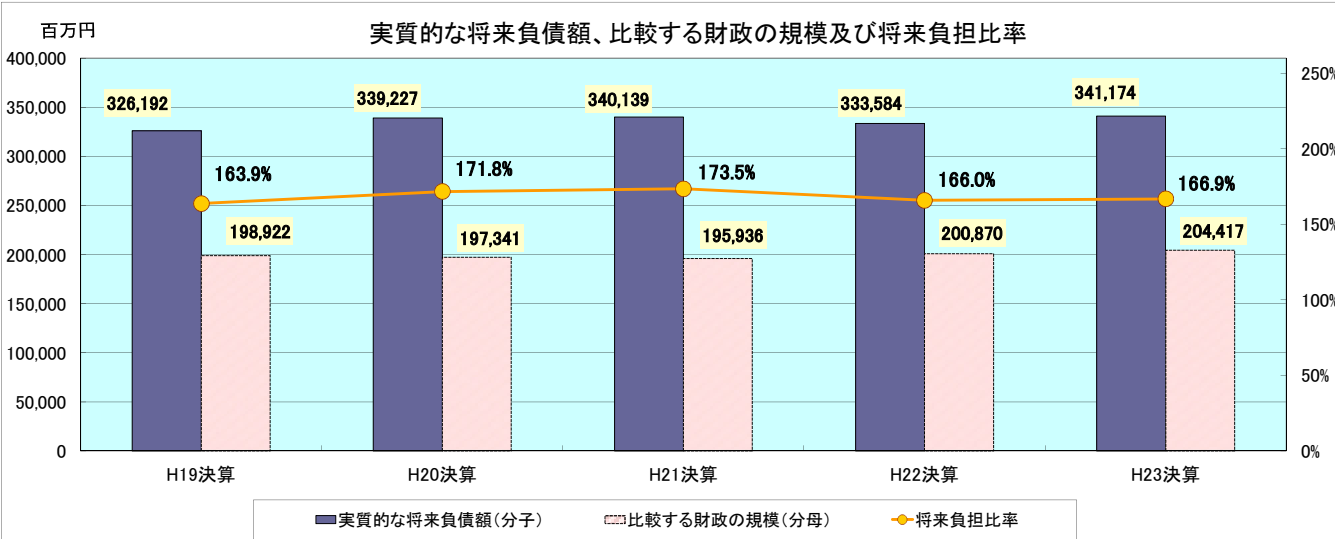
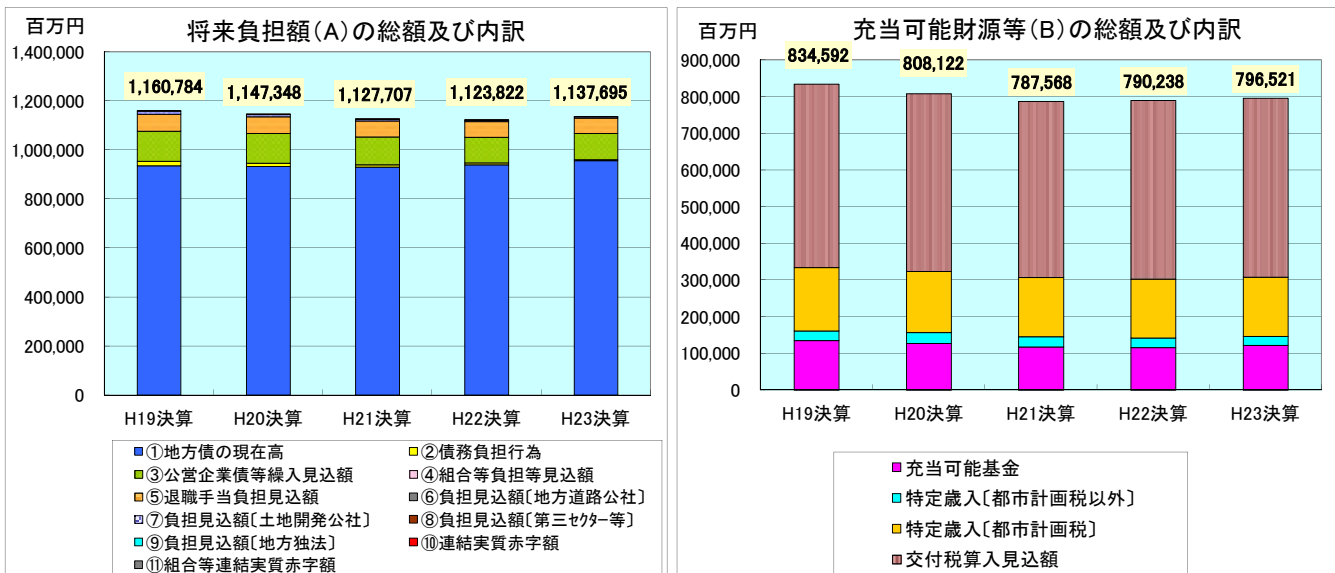
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	247,694,000	245,519,536	▲ 0.9	242,214,850	▲ 1.3	246,959,896	2.0	250,158,271	1.3
算入公債費等の額(D)	48,771,994	48,178,730	▲ 1.2	46,279,142	▲ 3.9	46,089,458	▲ 0.4	45,740,881	▲ 0.8

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	198,922,006	197,340,806	▲ 0.8	195,935,708	▲ 0.7	200,870,438	2.5	204,417,390	1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	259.6%	254.0%	237.7%	219.8%	202.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 1,888,561,545 \\
 - \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 1,313,706,539 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 574,855,006 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 348,082,863 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 64,843,540 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 283,239,323 \\
 \hline
 = \\
 202.9\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	1,437,831,049	1,406,113,430	▲ 2.2	1,404,076,689	▲ 0.1	1,415,592,196	0.8	1,417,221,032	0.1
②債務負担行為	39,173,346	40,057,346	2.3	35,485,241	▲ 11.4	33,111,377	▲ 6.7	29,148,415	▲ 12.0
③公営企業債等繰入見込額	417,189,586	404,038,652	▲ 3.2	374,027,860	▲ 7.4	354,425,268	▲ 5.2	341,603,503	▲ 3.6
④組合等負担等見込額	901,185	704,489	▲ 21.8	540,215	▲ 23.3	401,562	▲ 25.7	376,837	▲ 6.2
⑤退職手当負担見込額	86,267,332	90,827,288	5.3	85,647,597	▲ 5.7	83,112,862	▲ 3.0	80,570,261	▲ 3.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	11,372,414	4,859,188	▲ 57.3	4,518,247	▲ 7.0	4,002,810	▲ 11.4	4,364,801	9.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	21,103,424	20,548,951	▲ 2.6	15,079,623	▲ 26.6	17,326,566	14.9	15,276,696	▲ 11.8
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	2,013,838,336	1,967,149,344	▲ 2.3	1,919,375,472	▲ 2.4	1,907,972,641	▲ 0.6	1,888,561,545	▲ 1.0

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	153,335,937	141,333,696	▲ 7.8	133,363,407	▲ 5.6	149,639,833	12.2	158,629,558	6.0
特定歳入(都市計画税以外)	119,806,085	115,031,812	▲ 4.0	120,770,530	5.0	123,593,471	2.3	120,225,723	▲ 2.7
特定歳入(都市計画税)	204,708,607	211,360,087	3.2	214,337,941	1.4	210,457,301	▲ 1.8	211,500,428	0.5
交付税算入見込額	834,856,814	818,910,339	▲ 1.9	817,333,309	▲ 0.2	820,007,784	0.3	823,350,830	0.4
充当可能財源等(B)	1,312,707,443	1,286,635,934	▲ 2.0	1,285,805,187	▲ 0.1	1,303,698,389	1.4	1,313,706,539	0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	701,130,893	680,513,410	▲ 2.9	633,570,285	▲ 6.9	604,274,252	▲ 4.6	574,855,006	▲ 4.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

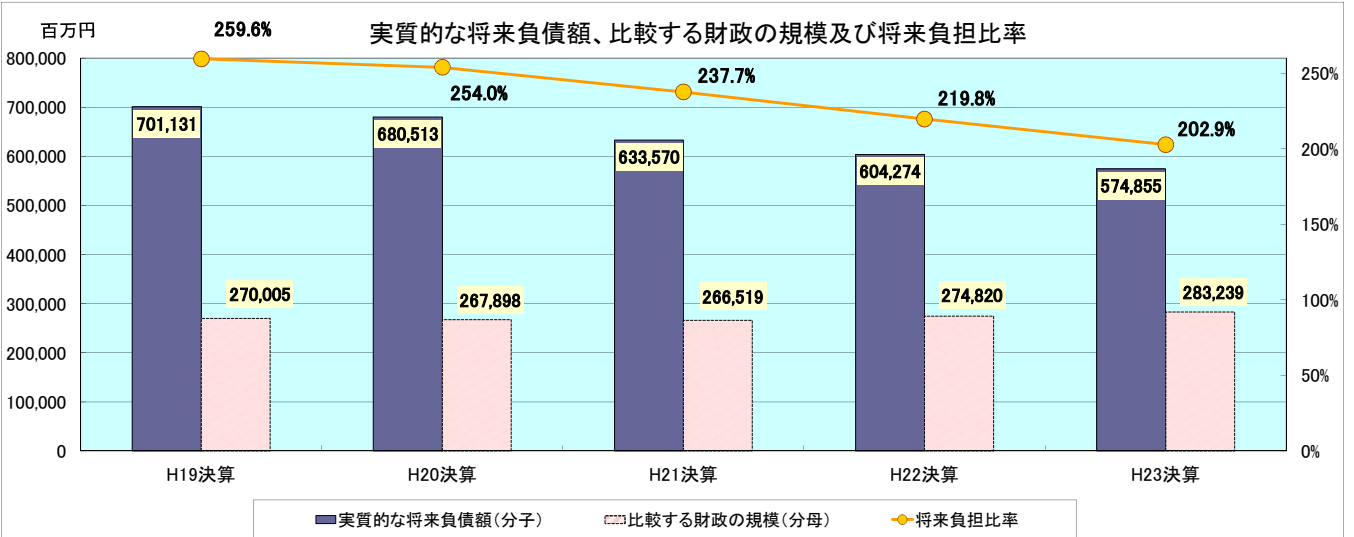
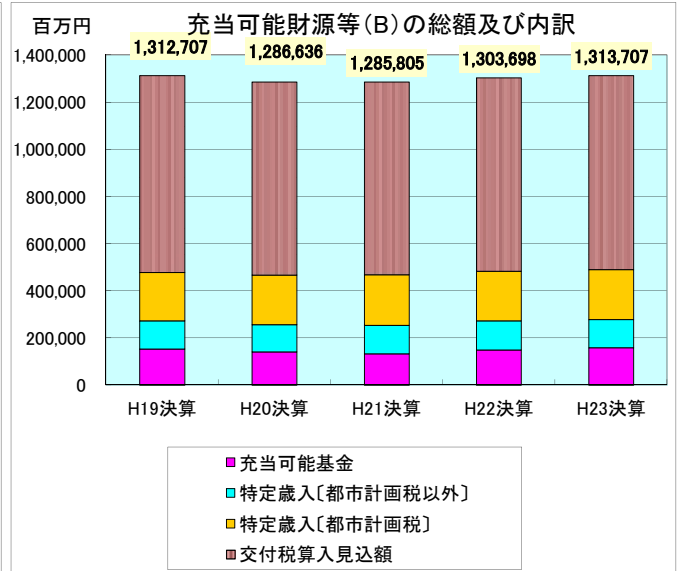
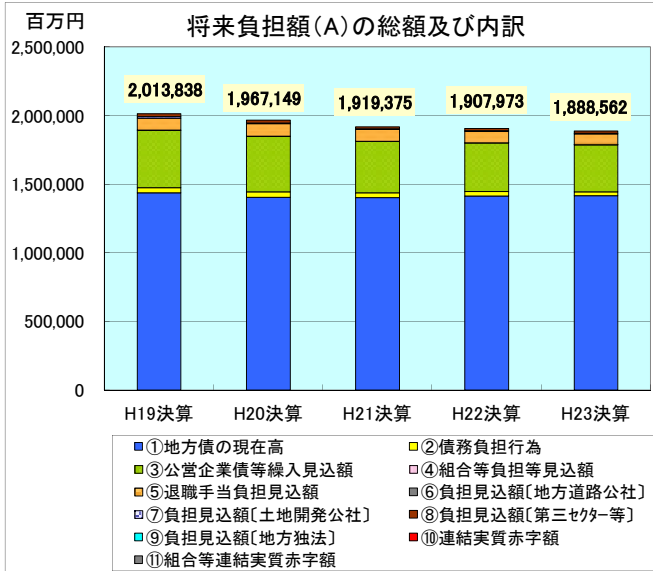
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	336,993,737	334,177,485	▲0.8	331,789,710	▲0.7	339,940,315	2.5	348,082,863	2.4
算入公債費等の額(D)	66,988,267	66,279,827	▲1.1	65,270,456	▲1.5	65,120,135	▲0.2	64,843,540	▲0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	270,005,470	267,897,658	▲0.8	266,519,254	▲0.5	274,820,180	3.1	283,239,323	3.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	159.5%	153.2%	141.8%	125.1%	113.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度} \\ \text{将来負担比率} \\ = \\ \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} \\ = \\ \frac{84,705,398 - 57,309,442}{28,219,083 - 4,031,456} \\ = \\ \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\ = \\ 113.2\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	53,412,029	50,863,106	▲ 4.8	49,074,588	▲ 3.5	56,510,673	15.2	55,101,155	▲ 2.5
②債務負担行為	596,355	858,298	43.9	521,841	▲ 39.2	329,330	▲ 36.9	2,819	▲ 99.1
③公営企業債等繰入見込額	25,393,112	24,973,510	▲ 1.7	23,899,392	▲ 4.3	17,292,189	▲ 27.6	16,762,835	▲ 3.1
④組合等負担等見込額	3,167,281	2,823,819	▲ 10.8	2,478,036	▲ 12.2	2,130,282	▲ 14.0	1,790,257	▲ 16.0
⑤退職手当負担見込額	11,899,340	11,636,481	▲ 2.2	11,400,636	▲ 2.0	11,417,705	0.1	11,041,892	▲ 3.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	794,119	518,419	▲ 34.7	262,413	▲ 49.4	4,616	▲ 98.2	6,440	39.5
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	95,262,236	91,673,633	▲ 3.8	87,636,906	▲ 4.4	87,684,795	0.1	84,705,398	▲ 3.4

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	3,155,346	3,186,860	1.0	2,457,349	▲ 22.9	3,738,769	52.1	4,259,547	13.9
特定歳入(都市計画税以外)	7,063,629	6,450,807	▲ 8.7	5,735,681	▲ 11.1	7,920,457	38.1	7,442,845	▲ 6.0
特定歳入(都市計画税)	3,880,078	3,700,134	▲ 4.6	3,567,663	▲ 3.6	3,388,658	▲ 5.0	3,213,865	▲ 5.2
交付税算入見込額	43,955,890	42,777,070	▲ 2.7	42,149,498	▲ 1.5	42,040,198	▲ 0.3	42,393,185	0.8
充当可能財源等(B)	58,054,943	56,114,871	▲ 3.3	53,910,191	▲ 3.9	57,088,082	5.9	57,309,442	0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	37,207,293	35,558,762	▲ 4.4	33,726,715	▲ 5.2	30,596,713	▲ 9.3	27,395,956	▲ 10.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

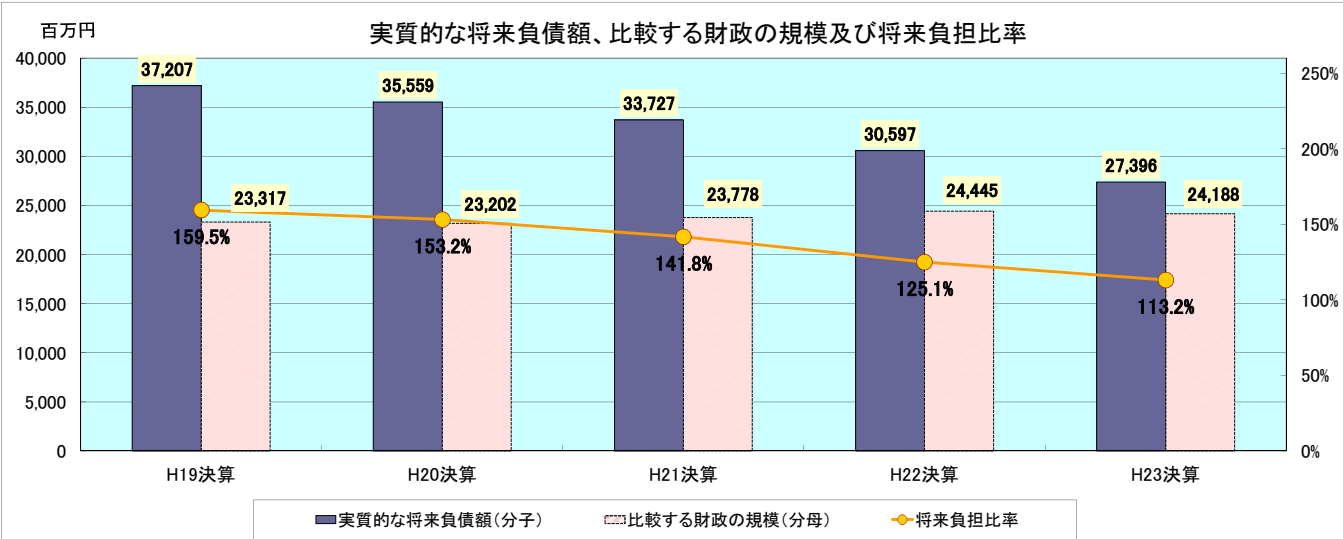
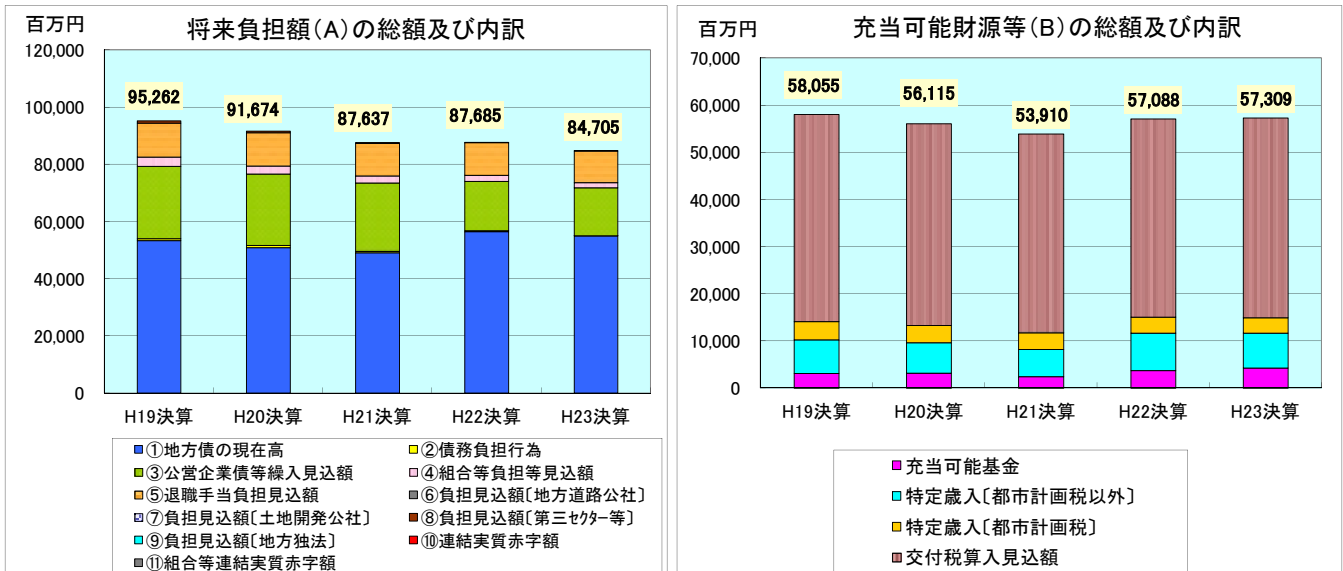
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	27,218,044	27,177,047	▲0.2	27,630,036	1.7	28,305,865	2.4	28,219,083	▲0.3
算入公債費等の額(D)	3,901,310	3,974,795	1.9	3,852,130	▲3.1	3,861,074	0.2	4,031,456	4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	23,316,734	23,202,252	▲0.5	23,777,906	2.5	24,444,791	2.8	24,187,627	▲1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	61.4%	50.7%	50.2%	26.8%	20.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 161,110,476 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 149,093,333}{\text{標準財政規模(C)} \quad 66,916,553 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 9,035,746} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 12,017,143}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 57,880,807} \\
 = \\
 20.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	114,894,407	115,617,449	0.6	116,904,959	1.1	120,653,149	3.2	120,408,008	▲ 0.2
②債務負担行為	5,064,052	5,710,917	12.8	4,701,670	▲ 17.7	3,164,893	▲ 32.7	2,218,339	▲ 29.9
③公営企業債等繰入見込額	19,587,108	16,549,837	▲ 15.5	16,897,294	2.1	16,921,829	0.1	16,134,689	▲ 4.7
④組合等負担等見込額	2,821,522	2,481,336	▲ 12.1	2,174,867	▲ 12.4	1,893,731	▲ 12.9	1,578,531	▲ 16.6
⑤退職手当負担見込額	22,919,663	22,233,802	▲ 3.0	21,330,871	▲ 4.1	19,963,862	▲ 6.4	19,333,793	▲ 3.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	3,852,834	3,696,271	▲ 4.1	2,679,792	▲ 27.5	2,032,117	▲ 24.2	889,494	▲ 56.2
⑧負担見込額(第三セクター等)	751,853	490,992	▲ 34.7	499,509	1.7	520,401	4.2	547,622	5.2
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	169,891,439	166,780,604	▲ 1.8	165,188,962	▲ 1.0	165,149,982	0.0	161,110,476	▲ 2.4

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	10,429,161	10,044,031	▲ 3.7	15,331,277	52.6	15,569,210	1.6	14,323,893	▲ 8.0
特定歳入(都市計画税以外)	6,134,928	5,694,463	▲ 7.2	4,689,865	▲ 17.6	4,183,301	▲ 10.8	3,969,561	▲ 5.1
特定歳入(都市計画税)	22,833,307	23,975,508	5.0	17,196,669	▲ 28.3	22,238,240	29.3	20,839,856	▲ 6.3
交付税算入見込額	98,257,209	99,344,622	1.1	100,162,592	0.8	107,822,692	7.6	109,960,023	2.0
充当可能財源等(B)	137,654,605	139,058,624	1.0	137,380,403	▲ 1.2	149,813,443	9.1	149,093,333	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	32,236,834	27,721,980	▲ 14.0	27,808,559	0.3	15,336,539	▲ 44.8	12,017,143	▲ 21.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

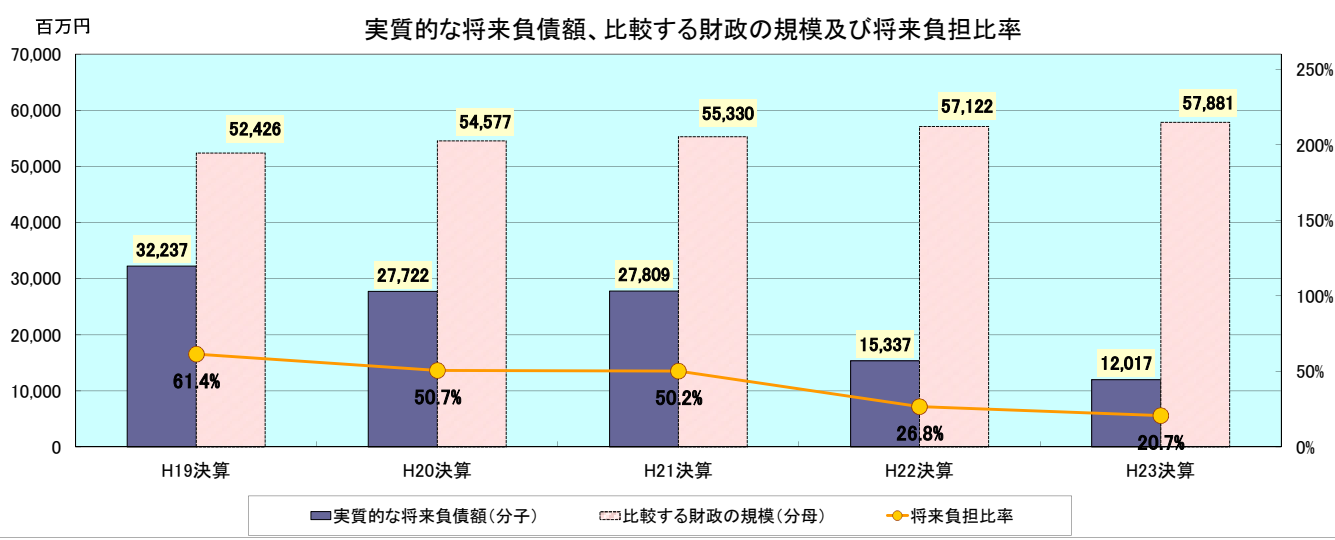
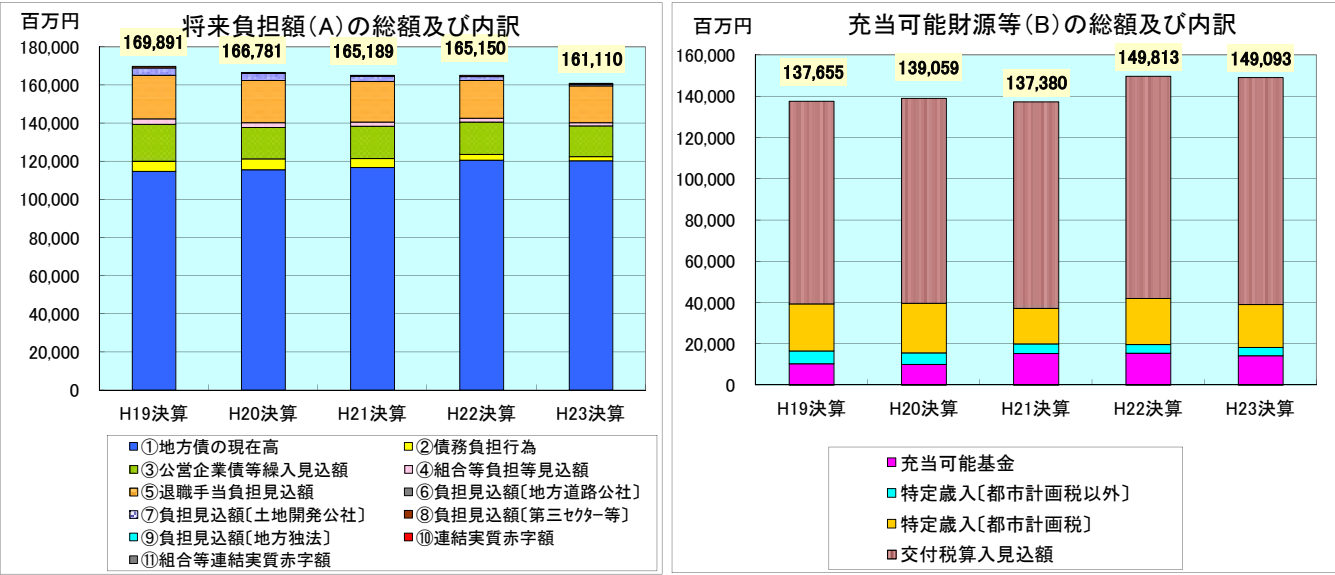
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	60,347,582	62,554,206	3.7	63,506,951	1.5	65,790,799	3.6	66,916,553	1.7
算入公債費等の額(D)	7,922,036	7,977,515	0.7	8,176,520	2.5	8,669,077	6.0	9,035,746	4.2

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	52,425,546	54,576,691	4.1	55,330,431	1.4	57,121,722	3.2	57,880,807	1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	98.5%	97.1%	107.4%	116.1%	109.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 40,338,825 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 28,304,236}{\text{標準財政規模(C)} \quad 12,830,050 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,814,676} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 12,034,589}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 11,015,374} \\
 = \\
 109.2\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	25,806,842	24,812,283	▲3.9	24,213,106	▲2.4	23,767,860	▲1.8	22,985,723	▲3.3
②債務負担行為	1,176,515	930,808	▲20.9	942,567	1.3	952,052	1.0	958,610	0.7
③公営企業債等繰入見込額	10,041,598	10,195,668	1.5	10,782,608	5.8	12,050,177	11.8	12,159,292	0.9
④組合等負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	5,098,306	4,844,272	▲5.0	4,601,536	▲5.0	4,406,362	▲4.2	4,066,291	▲7.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	163,299	皆増	165,462	1.3	166,951	0.9	168,909	1.2
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	42,123,261	40,946,330	▲2.8	40,705,279	▲0.6	41,343,402	1.6	40,338,825	▲2.4

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	4,053,712	4,173,772	3.0	3,962,610	▲5.1	3,955,574	▲0.2	4,061,999	2.7
特定歳入(都市計画税以外)	405,766	292,447	▲27.9	221,252	▲24.3	233,273	5.4	224,873	▲3.6
特定歳入(都市計画税)	7,094,408	6,563,706	▲7.5	5,303,821	▲19.2	4,430,375	▲16.5	4,068,993	▲8.2
交付税算入見込額	20,284,691	19,695,661	▲2.9	19,712,181	0.1	19,883,093	0.9	19,948,371	0.3
充当可能財源等(B)	31,838,577	30,725,586	▲3.5	29,199,864	▲5.0	28,502,315	▲2.4	28,304,236	▲0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	10,284,684	10,220,744	▲0.6	11,505,415	12.6	12,841,087	11.6	12,034,589	▲6.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

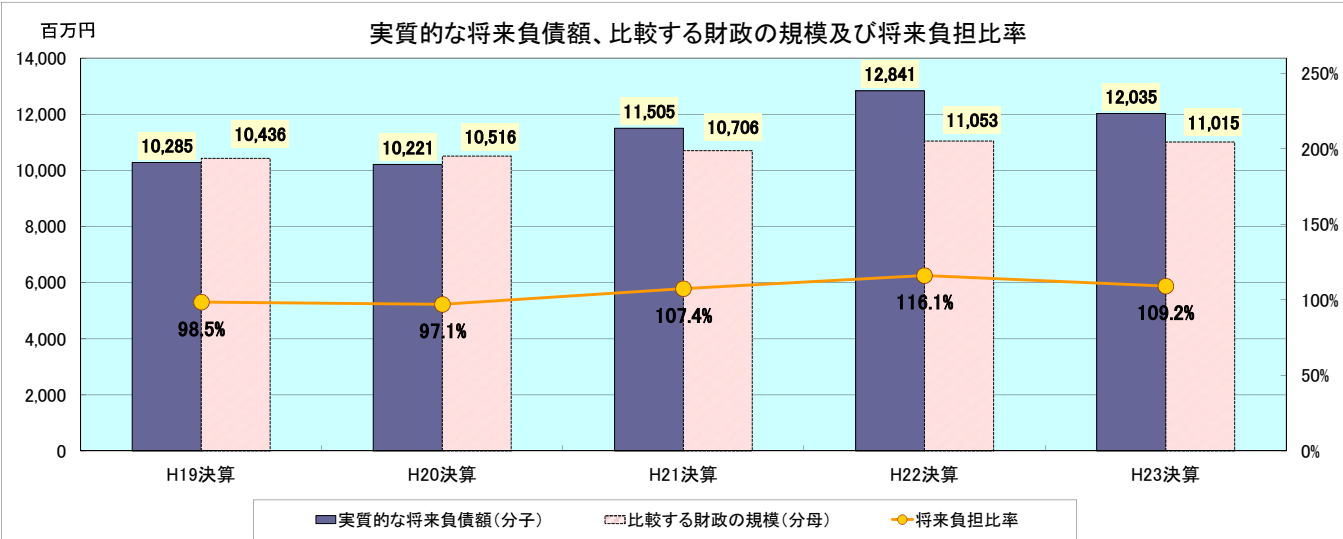
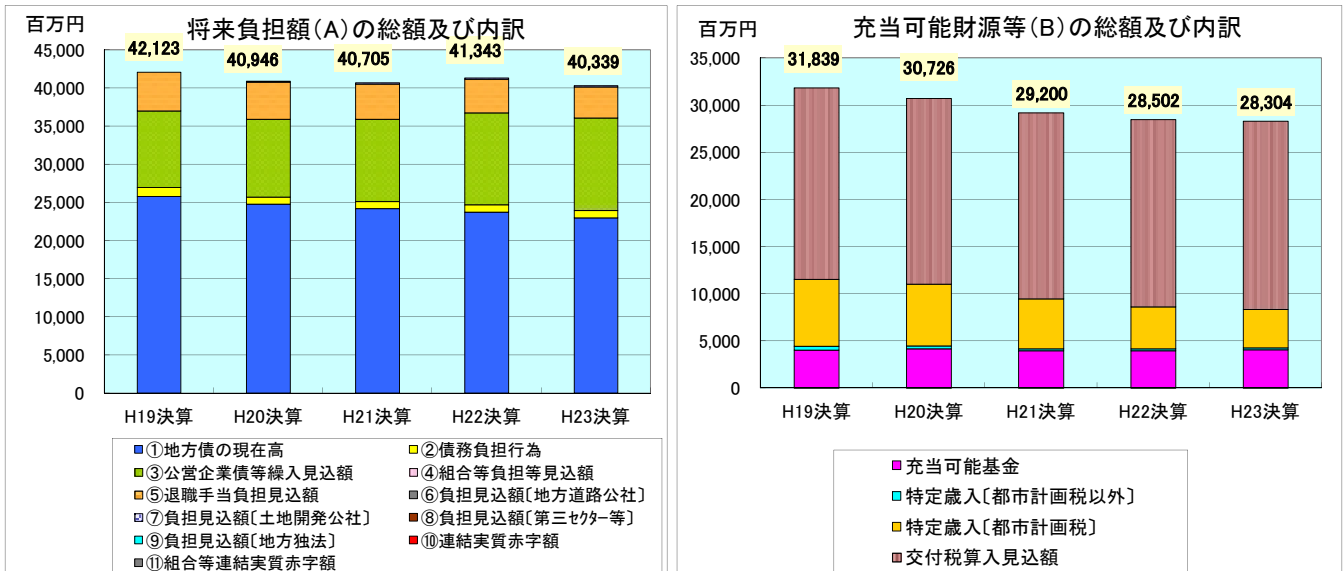
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	12,196,789	12,303,259	0.9	12,443,572	1.1	12,825,331	3.1	12,830,050	0.0
算入公債費等の額(D)	1,760,697	1,787,045	1.5	1,737,507	▲2.8	1,772,829	2.0	1,814,676	2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	10,436,092	10,516,214	0.8	10,706,065	1.8	11,052,502	3.2	11,015,374	▲0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	77.3%	69.2%	52.1%	36.3%	20.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 71,389,449 - \text{充当可能財源等(B)} \quad 65,581,258}{\text{標準財政規模(C)} \quad 32,710,141 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 4,727,662} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 5,808,191}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 27,982,479} \\
 = \\
 20.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	61,010,171	56,572,418	▲ 7.3	53,542,408	▲ 5.4	51,192,669	▲ 4.4	50,085,805	▲ 2.2
②債務負担行為	2,121,741	1,995,584	▲ 5.9	1,987,602	▲ 0.4	2,000,894	0.7	1,982,541	▲ 0.9
③公営企業債等繰入見込額	7,833,776	8,382,425	7.0	7,696,114	▲ 8.2	7,503,858	▲ 2.5	7,075,527	▲ 5.7
④組合等負担等見込額	3,118,135	2,562,283	▲ 17.8	2,236,950	▲ 12.7	1,917,880	▲ 14.3	1,597,056	▲ 16.7
⑤退職手当負担見込額	11,232,988	10,871,241	▲ 3.2	10,758,120	▲ 1.0	10,775,293	0.2	10,642,822	▲ 1.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	13,203	10,694	▲ 19.0	10,930	2.2	7,524	▲ 31.2	5,698	▲ 24.3
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	85,330,014	80,394,645	▲ 5.8	76,232,124	▲ 5.2	73,398,118	▲ 3.7	71,389,449	▲ 2.7

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	13,240,005	12,955,141	▲ 2.2	13,334,592	2.9	14,306,377	7.3	16,519,736	15.5
特定歳入(都市計画税以外)	6,660,711	6,233,223	▲ 6.4	6,180,482	▲ 0.8	5,912,527	▲ 4.3	5,507,136	▲ 6.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	44,868,561	43,059,164	▲ 4.0	42,562,927	▲ 1.2	42,971,849	1.0	43,554,386	1.4
充当可能財源等(B)	64,769,277	62,247,528	▲ 3.9	62,078,001	▲ 0.3	63,190,753	1.8	65,581,258	3.8

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	20,560,737	18,147,117	▲ 11.7	14,154,123	▲ 22.0	10,207,365	▲ 27.9	5,808,191	▲ 43.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

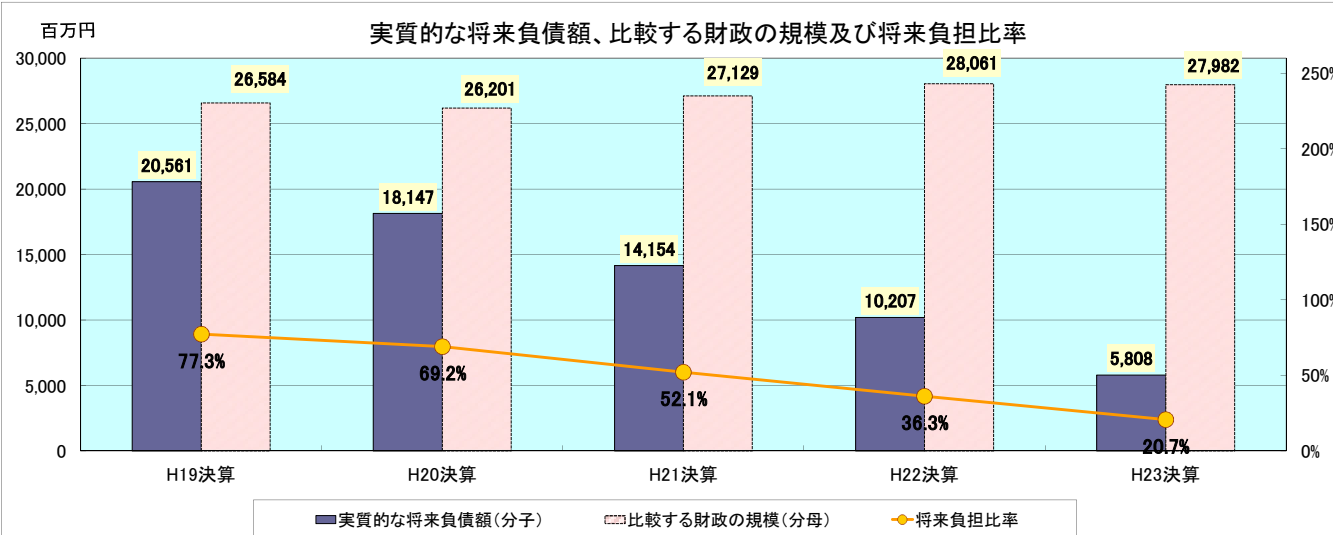
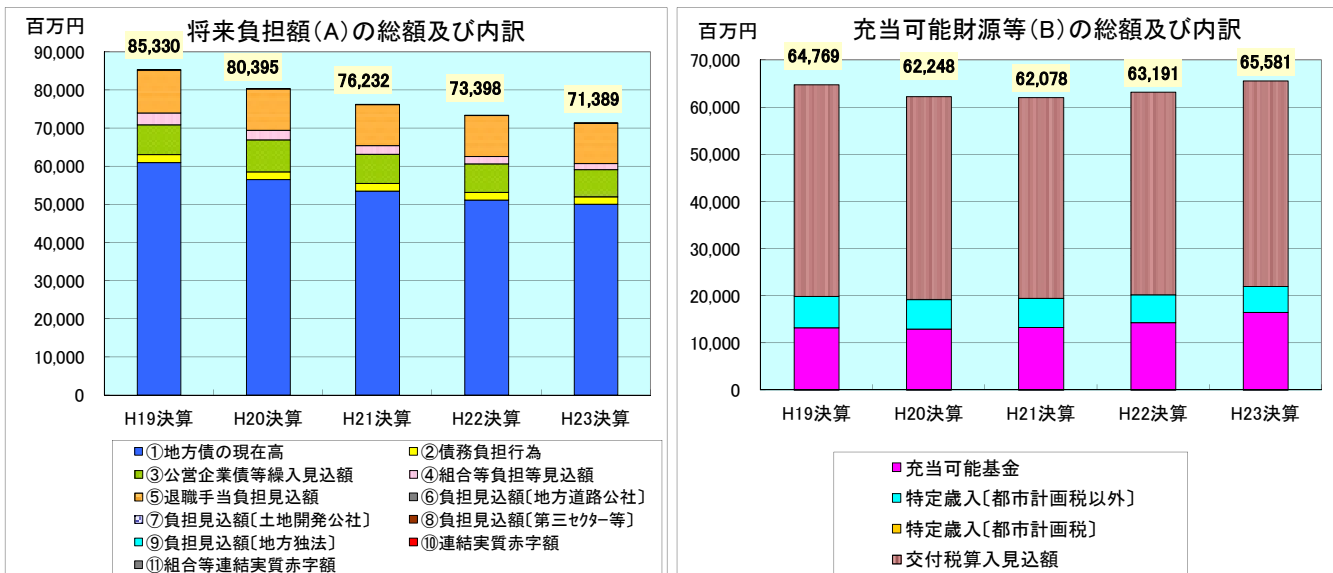
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	31,041,622	31,082,580	0.1	31,921,563	2.7	32,842,970	2.9	32,710,141	▲ 0.4
算入公債費等の額(D)	4,457,543	4,881,477	9.5	4,792,627	▲ 1.8	4,782,234	▲ 0.2	4,727,662	▲ 1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	26,584,079	26,201,103	▲ 1.4	27,128,936	3.5	28,060,736	3.4	27,982,479	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	33.2%	23.3%	6.9%	5.1%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 35,514,956 - \text{充当可能財源等(B)} \quad 36,481,198}{\text{標準財政規模(C)} \quad 13,040,755 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,824,134} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 966,242}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 11,216,621} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	30,425,260	28,884,392	▲ 5.1	27,233,327	▲ 5.7	26,445,360	▲ 2.9	25,141,676	▲ 4.9
②債務負担行為	747,708	740,220	▲ 1.0	692,908	▲ 6.4	646,202	▲ 6.7	600,048	▲ 7.1
③公営企業債等繰入見込額	6,695,845	6,295,917	▲ 6.0	5,980,843	▲ 5.0	5,889,107	▲ 1.5	5,897,947	0.2
④組合等負担等見込額	809,004	725,125	▲ 10.4	714,238	▲ 1.5	610,088	▲ 14.6	492,264	▲ 19.3
⑤退職手当負担見込額	4,119,129	3,788,508	▲ 8.0	3,583,639	▲ 5.4	3,563,004	▲ 0.6	3,383,021	▲ 5.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	42,796,946	40,434,162	▲ 5.5	38,204,955	▲ 5.5	37,153,761	▲ 2.8	35,514,956	▲ 4.4

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	12,263,911	12,126,233	▲ 1.1	12,519,322	3.2	13,102,058	4.7	13,661,417	4.3
特定歳入(都市計画税以外)	7,911,843	7,560,544	▲ 4.4	6,933,206	▲ 8.3	5,647,094	▲ 18.6	5,229,125	▲ 7.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,068,070	18,276,735	▲ 4.2	17,992,580	▲ 1.6	17,822,877	▲ 0.9	17,590,656	▲ 1.3
充当可能財源等(B)	39,243,824	37,963,512	▲ 3.3	37,445,108	▲ 1.4	36,572,029	▲ 2.3	36,481,198	▲ 0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	3,553,122	2,470,650	▲ 30.5	759,847	▲ 69.2	581,732	▲ 23.4	▲ 966,242	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

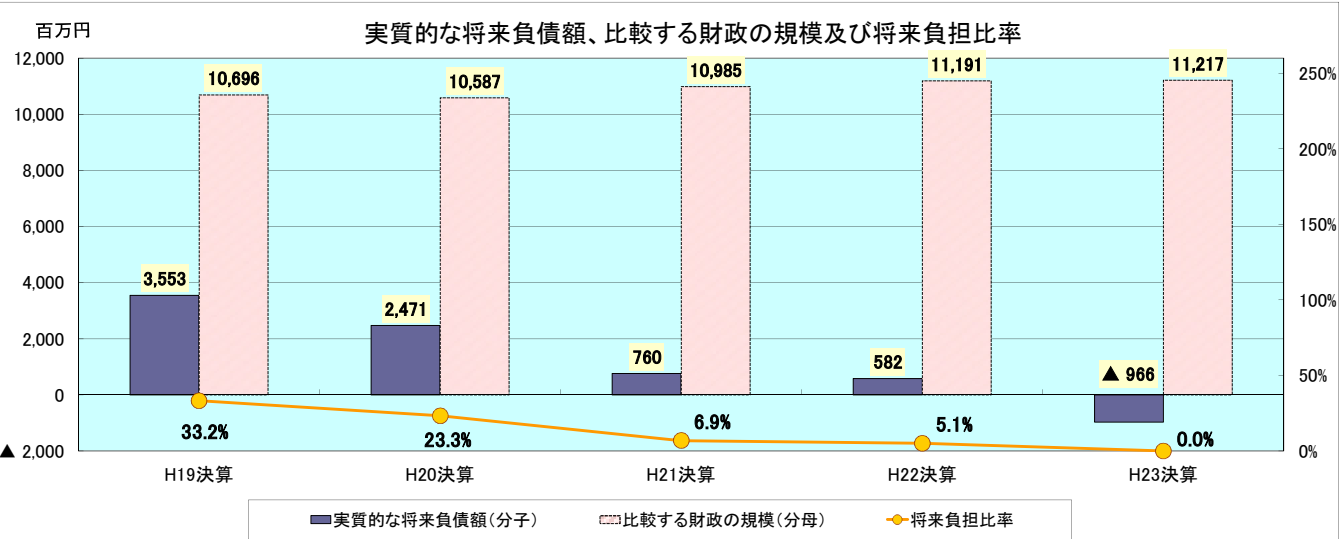
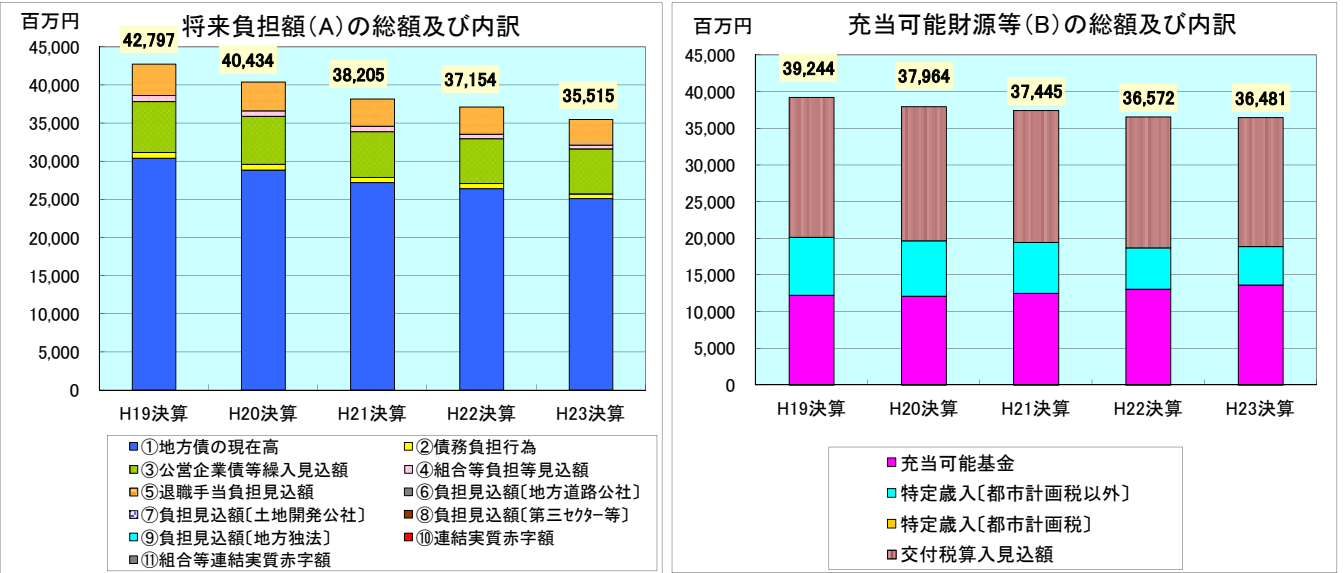
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	12,673,867	12,589,103	▲0.7	12,970,290	3.0	13,099,230	1.0	13,040,755	▲0.4
算入公債費等の額(D)	1,978,186	2,002,112	1.2	1,984,917	▲0.9	1,908,368	▲3.9	1,824,134	▲4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	10,695,681	10,586,991	▲1.0	10,985,373	3.8	11,190,862	1.9	11,216,621	0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	96.8%	88.6%	75.7%	65.9%	53.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 47,282,911 - \text{充当可能財源等(B)} \quad 39,458,335}{\text{標準財政規模(C)} \quad 17,035,288 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,381,099} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 7,824,576}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 14,654,189} \\
 = \\
 53.3\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	33,890,185	32,937,612	▲2.8	31,986,989	▲2.9	33,204,367	3.8	32,526,479	▲2.0
②債務負担行為	2,131,283	1,706,784	▲19.9	1,454,310	▲14.8	1,524,354	4.8	1,316,796	▲13.6
③公営企業債等繰入見込額	7,318,985	7,865,850	7.5	8,100,059	3.0	8,030,435	▲0.9	7,893,221	▲1.7
④組合等負担等見込額	484,962	303,397	▲37.4	163,410	▲46.1	87,897	▲46.2	53,977	▲38.6
⑤退職手当負担見込額	5,049,692	5,283,223	4.6	5,526,917	4.6	5,526,796	0.0	5,491,624	▲0.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	235,235	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	629	759	20.7	305	▲59.8	602	97.4	814	35.2
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	49,110,971	48,097,625	▲2.1	47,231,990	▲1.8	48,374,451	2.4	47,282,911	▲2.3

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	9,114,765	8,976,707	▲1.5	8,942,780	▲0.4	9,605,269	7.4	10,398,200	8.3
特定歳入(都市計画税以外)	1,119,163	1,069,194	▲4.5	1,025,760	▲4.1	935,062	▲8.8	878,337	▲6.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	25,254,776	25,622,533	1.5	26,342,157	2.8	28,016,285	6.4	28,181,798	0.6
充当可能財源等(B)	35,488,704	35,668,434	0.5	36,310,697	1.8	38,556,616	6.2	39,458,335	2.3

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	13,622,267	12,429,191	▲8.8	10,921,293	▲12.1	9,817,835	▲10.1	7,824,576	▲20.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

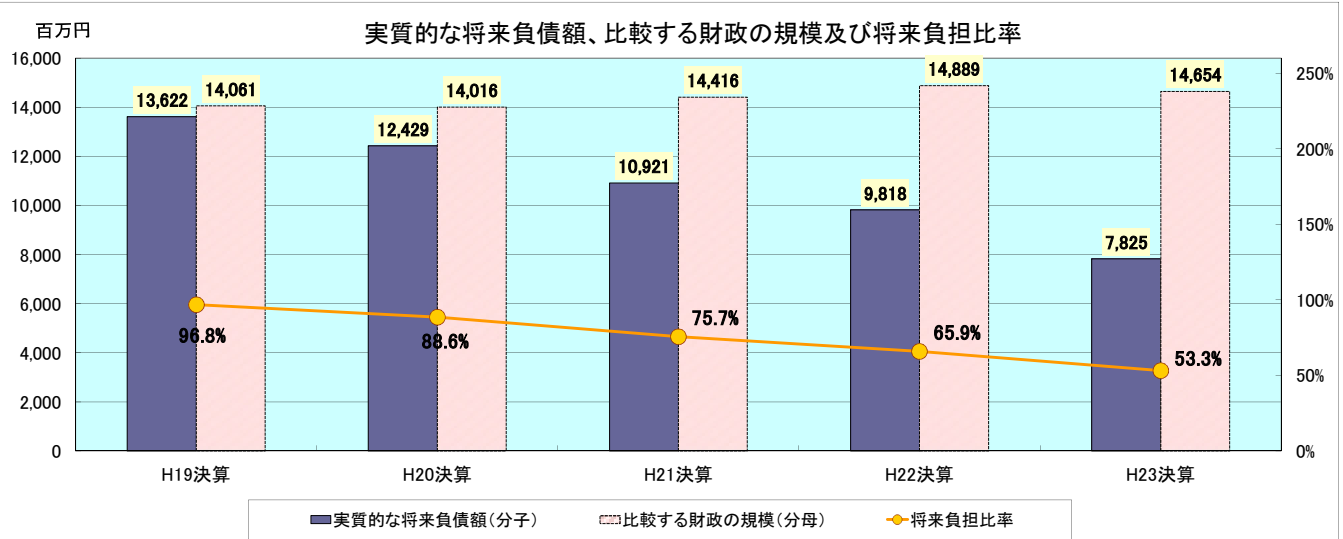
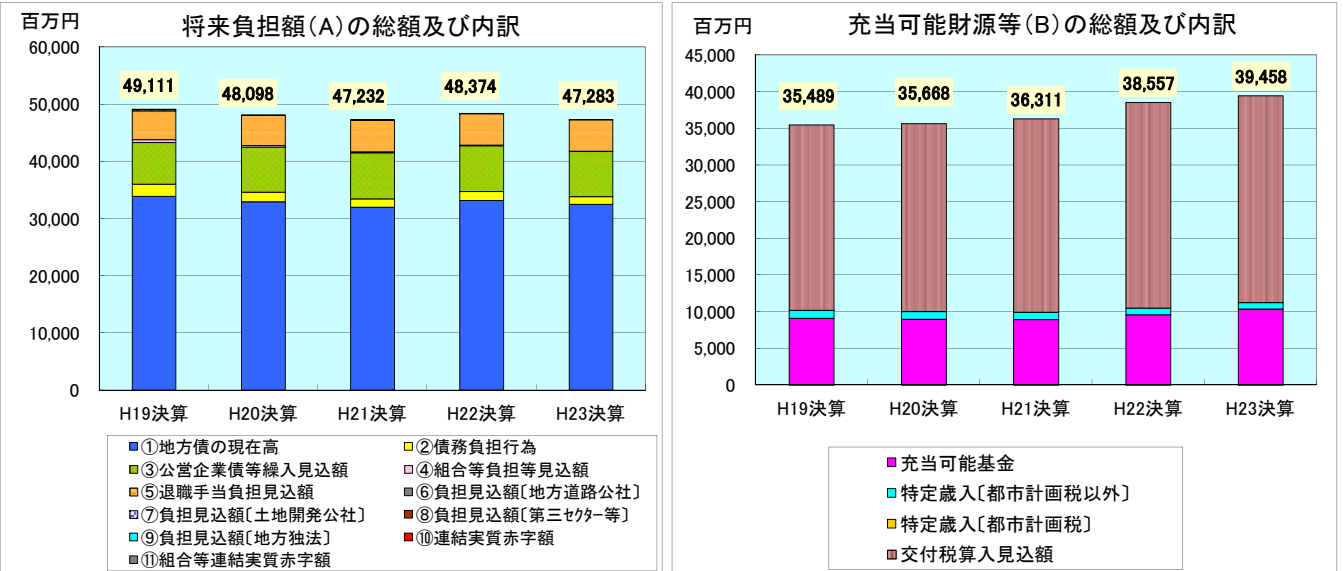
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	15,938,536	15,946,401	0.0	16,514,996	3.6	17,130,412	3.7	17,035,288	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	1,877,345	1,930,425	2.8	2,098,893	8.7	2,241,677	6.8	2,381,099	6.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	14,061,191	14,015,976	▲ 0.3	14,416,103	2.9	14,888,735	3.3	14,654,189	▲ 1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	89.5%	83.9%	77.6%	36.8%	14.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 52,439,521 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 49,670,379}{\text{標準財政規模(C)} \quad 22,274,125 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 3,519,993} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,769,142}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 18,754,132} \\
 = \\
 14.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	38,623,719	36,409,165	▲ 5.7	35,354,510	▲ 2.9	33,555,215	▲ 5.1	31,450,668	▲ 6.3
②債務負担行為	1,353,603	1,293,742	▲ 4.4	1,194,290	▲ 7.7	911,370	▲ 23.7	920,496	1.0
③公営企業債等繰入見込額	6,831,127	7,957,009	16.5	7,920,443	▲ 0.5	8,151,941	2.9	7,775,542	▲ 4.6
④組合等負担等見込額	6,567,232	5,905,054	▲ 10.1	5,403,967	▲ 8.5	4,975,312	▲ 7.9	4,354,329	▲ 12.5
⑤退職手当負担見込額	7,654,187	7,582,364	▲ 0.9	8,012,122	5.7	7,821,152	▲ 2.4	7,803,286	▲ 0.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	91,012	0	皆減	0		71,578	皆増	116,311	62.5
⑧負担見込額(第三セクター等)	28,450	28,450	0.0	45,950	61.5	42,219	▲ 8.1	18,889	▲ 55.3
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	61,149,330	59,175,784	▲ 3.2	57,931,282	▲ 2.1	55,528,787	▲ 4.1	52,439,521	▲ 5.6

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	12,258,431	12,469,205	1.7	12,638,367	1.4	16,275,678	28.8	18,204,030	11.8
特定歳入(都市計画税以外)	632,823	621,680	▲ 1.8	645,969	3.9	706,354	9.3	663,716	▲ 6.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	32,879,349	31,625,259	▲ 3.8	30,886,829	▲ 2.3	31,466,938	1.9	30,802,633	▲ 2.1
充当可能財源等(B)	45,770,603	44,716,144	▲ 2.3	44,171,165	▲ 1.2	48,448,970	9.7	49,670,379	2.5

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	15,378,727	14,459,640	▲ 6.0	13,760,117	▲ 4.8	7,079,817	▲ 48.5	2,769,142	▲ 60.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

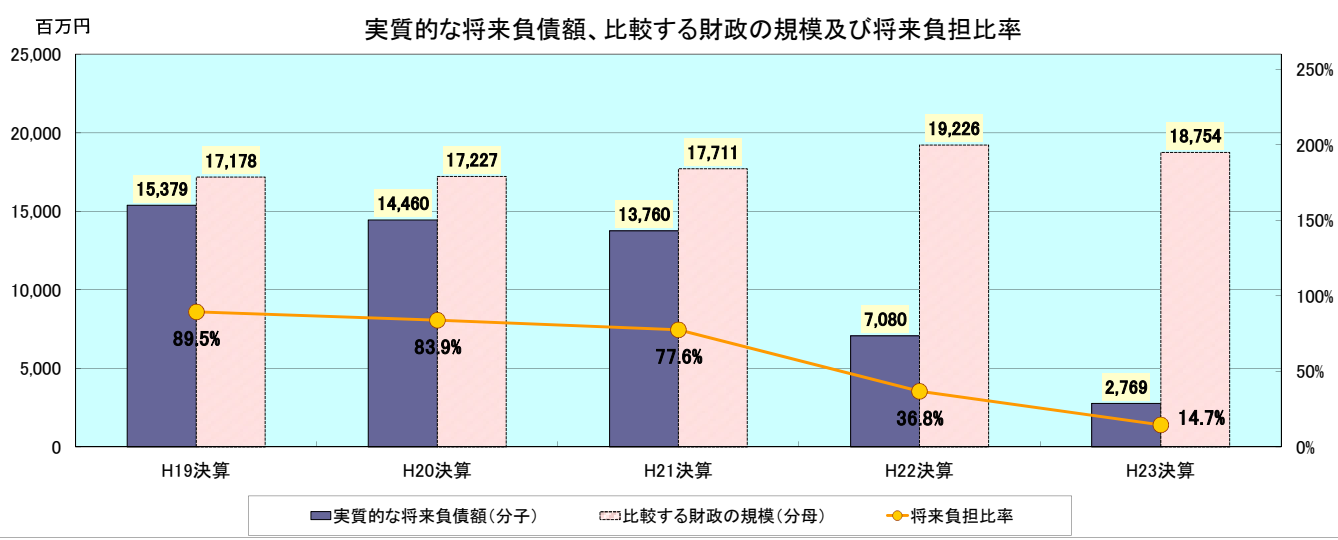
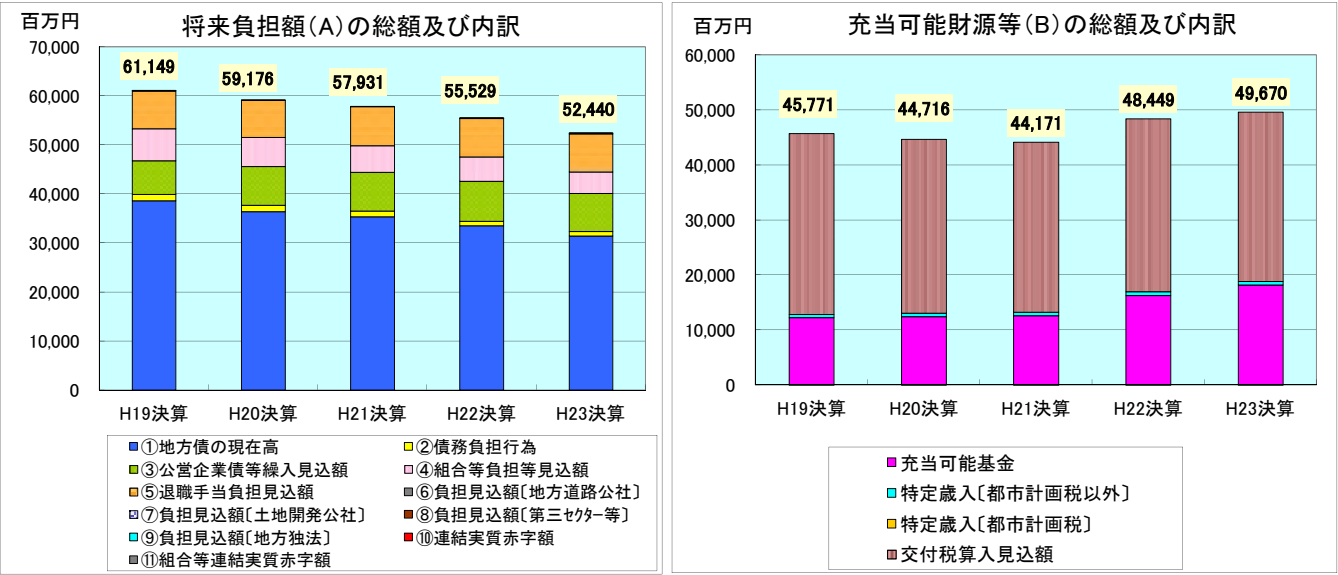
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	20,925,827	20,912,421	▲ 0.1	21,285,303	1.8	22,790,351	7.1	22,274,125	▲ 2.3
算入公債費等の額(D)	3,748,173	3,685,656	▲ 1.7	3,573,896	▲ 3.0	3,564,591	▲ 0.3	3,519,993	▲ 1.3

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	17,177,654	17,226,765	0.3	17,711,407	2.8	19,225,760	8.6	18,754,132	▲ 2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	86.0%	97.1%	83.0%	75.2%	63.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 29,160,687}{\text{標準財政規模(C)} \quad 10,113,291} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 23,690,292}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,462,686} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 5,470,395}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 8,650,605} = 63.2\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	14,541,516	13,934,073	▲ 4.2	13,552,064	▲ 2.7	14,262,194	5.2	18,234,640	27.9
②債務負担行為	1,540,598	1,557,442	1.1	1,513,940	▲ 2.8	1,377,905	▲ 9.0	1,257,064	▲ 8.8
③公営企業債等繰入見込額	7,385,565	8,841,833	19.7	8,541,970	▲ 3.4	8,615,628	0.9	5,986,060	▲ 30.5
④組合等負担等見込額	1,810,298	1,546,607	▲ 14.6	1,359,109	▲ 12.1	1,194,314	▲ 12.1	896,625	▲ 24.9
⑤退職手当負担見込額	2,914,680	2,770,509	▲ 4.9	2,766,605	▲ 0.1	2,759,079	▲ 0.3	2,786,298	1.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,192,657	28,650,464	1.6	27,733,688	▲ 3.2	28,209,120	1.7	29,160,687	3.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	4,274,288	4,336,638	1.5	4,583,985	5.7	4,995,514	9.0	5,477,020	9.6
特定歳入(都市計画税以外)	499,466	525,637	5.2	499,142	▲ 5.0	497,414	▲ 0.3	2,102,826	322.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,484,236	15,984,530	▲ 3.0	15,844,167	▲ 0.9	16,306,854	2.9	16,110,446	▲ 1.2
充当可能財源等(B)	21,257,990	20,846,805	▲ 1.9	20,927,294	0.4	21,799,782	4.2	23,690,292	8.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	6,934,667	7,803,659	12.5	6,806,394	▲ 12.8	6,409,338	▲ 5.8	5,470,395	▲ 14.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

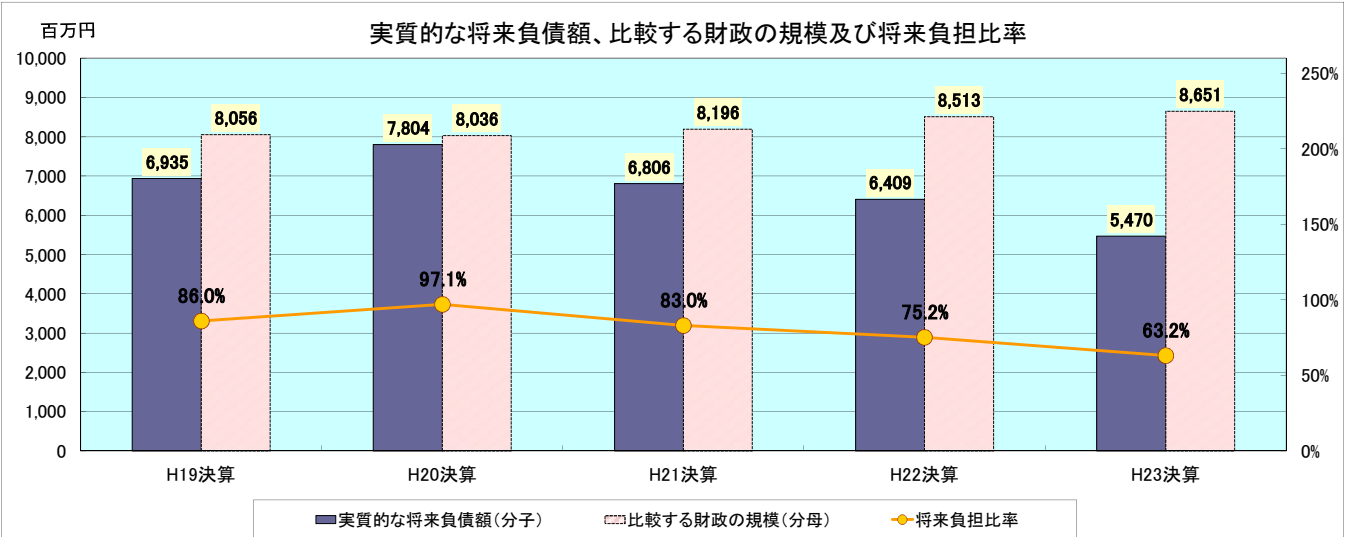
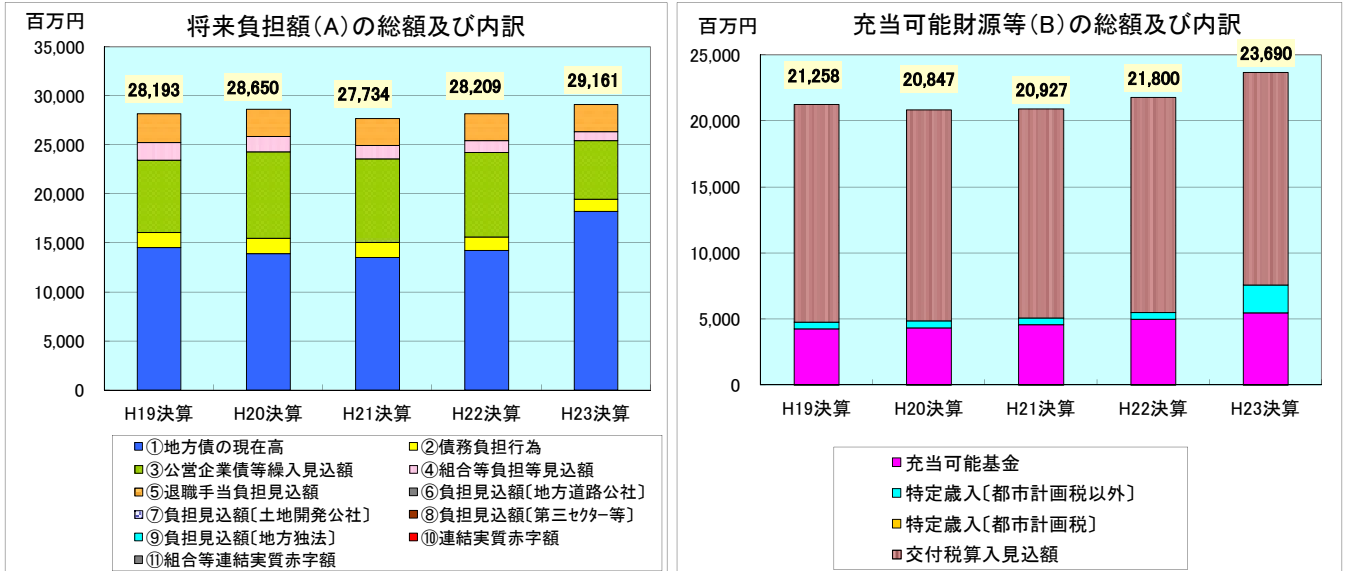
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	9,470,638	9,447,903	▲0.2	9,621,783	1.8	9,964,288	3.6	10,113,291	1.5
算入公債費等の額(D)	1,414,657	1,412,048	▲0.2	1,425,856	1.0	1,451,563	1.8	1,462,686	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	8,055,981	8,035,855	▲0.2	8,195,927	2.0	8,512,725	3.9	8,650,605	1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	160.1%	148.8%	137.7%	125.5%	114.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} \\
 = \\
 \frac{22,229,044 - 14,030,887}{8,025,444 - 836,392} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 8,198,157}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,189,052} \\
 = \\
 114.0\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	15,343,846	14,764,156	▲ 3.8	14,301,777	▲ 3.1	15,589,557	9.0	15,153,652	▲ 2.8
②債務負担行為	217,983	121,633	▲ 44.2	74,622	▲ 38.6	43,561	▲ 41.6	15,676	▲ 64.0
③公営企業債等繰入見込額	4,410,302	4,253,845	▲ 3.5	4,418,172	3.9	4,372,391	▲ 1.0	4,398,658	0.6
④組合等負担等見込額	442,083	317,104	▲ 28.3	216,748	▲ 31.6	151,021	▲ 30.3	102,568	▲ 32.1
⑤退職手当負担見込額	3,078,346	2,892,959	▲ 6.0	2,736,019	▲ 5.4	2,676,250	▲ 2.2	2,558,490	▲ 4.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	759,729	775,063	2.0	781,404	0.8	0	皆減	0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	24,252,289	23,124,760	▲ 4.6	22,528,742	▲ 2.6	22,832,780	1.3	22,229,044	▲ 2.6

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	999,614	1,051,750	5.2	1,018,333	▲ 3.2	1,138,844	11.8	1,491,591	31.0
特定歳入(都市計画税以外)	1,933,056	1,609,928	▲ 16.7	1,638,605	1.8	1,723,272	5.2	1,779,035	3.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	10,321,037	10,209,831	▲ 1.1	10,171,559	▲ 0.4	10,794,297	6.1	10,760,261	▲ 0.3
充当可能財源等(B)	13,253,707	12,871,509	▲ 2.9	12,828,497	▲ 0.3	13,656,413	6.5	14,030,887	2.7

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	10,998,582	10,253,251	▲ 6.8	9,700,245	▲ 5.4	9,176,367	▲ 5.4	8,198,157	▲ 10.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

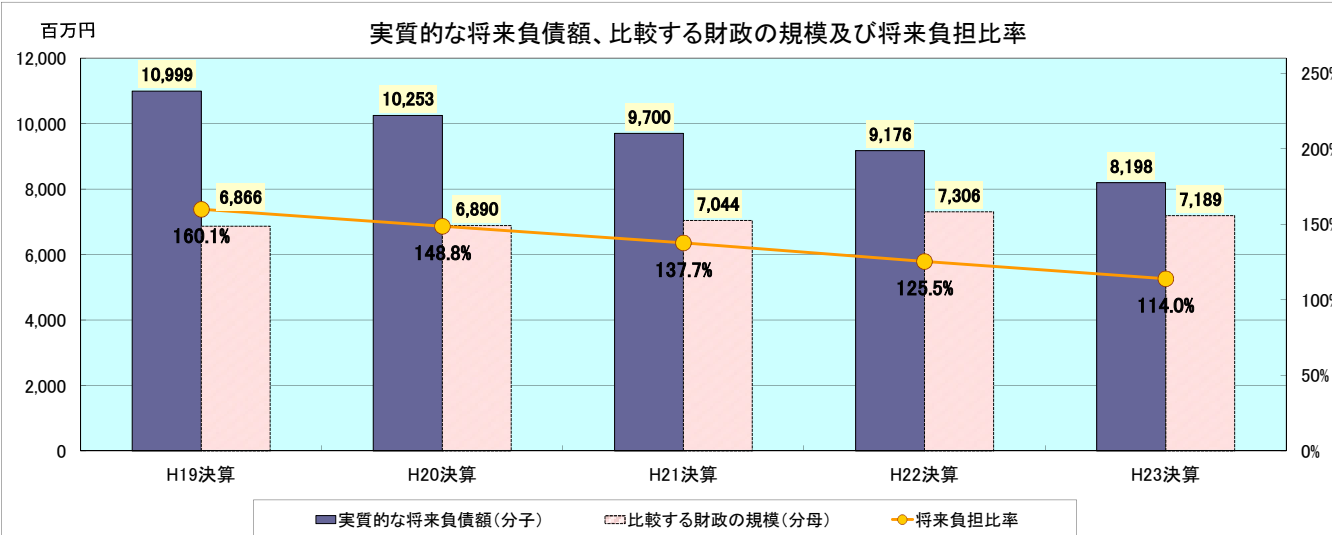
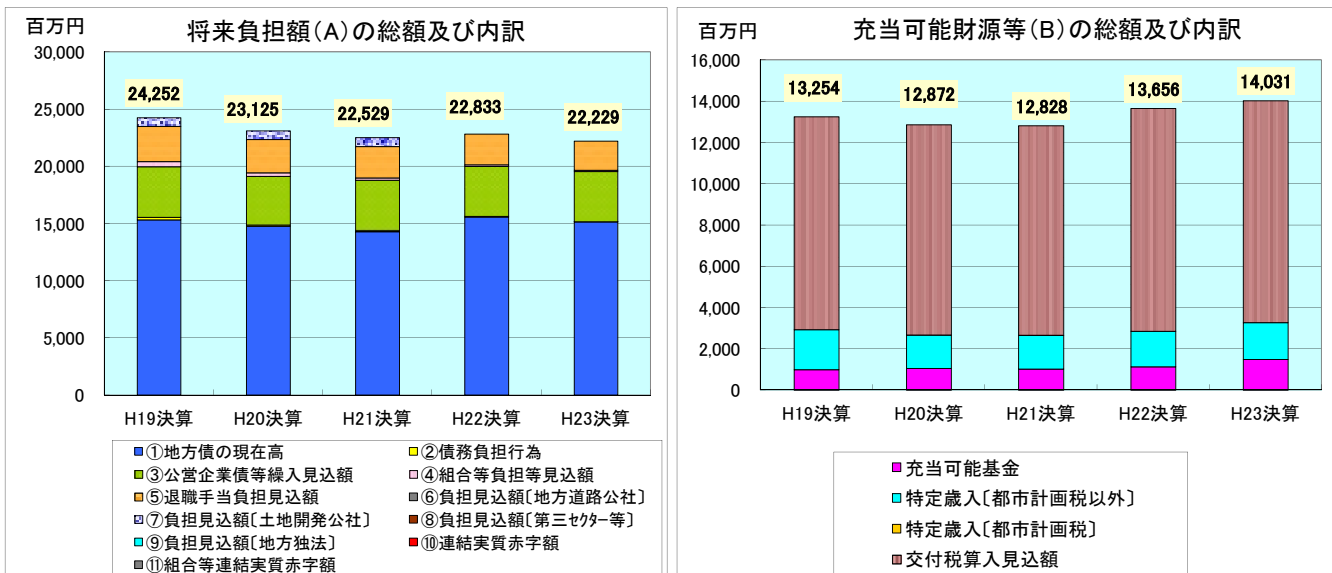
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	7,658,480	7,654,059	▲0.1	7,849,900	2.6	8,117,671	3.4	8,025,444	▲1.1
算入公債費等の額(D)	792,522	763,685	▲3.6	806,308	5.6	811,341	0.6	836,392	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	6,865,958	6,890,374	0.4	7,043,592	2.2	7,306,330	3.7	7,189,052	▲1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	81.4%	67.7%	62.7%	49.6%	10.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

27,450,644 - 26,150,327 = 1,300,317 (分子)
13,260,481 - 1,330,437 = 11,930,044 (分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	17,142,646	16,352,145	▲4.6	15,943,954	▲2.5	15,884,167	▲0.4	15,781,538	▲0.6
②債務負担行為	24,588	17,944	▲27.0	9,966	▲44.5	12,701	27.4	12,169	▲4.2
③公営企業債等繰入見込額	5,970,009	6,097,476	2.1	6,851,232	12.4	6,897,675	0.7	6,773,864	▲1.8
④組合等負担等見込額	879,327	799,047	▲9.1	717,819	▲10.2	648,969	▲9.6	579,200	▲10.8
⑤退職手当負担見込額	4,724,548	4,416,959	▲6.5	3,697,535	▲18.3	3,507,548	▲5.1	3,396,350	▲3.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	182,289	348,987	91.4	1,042,183	198.6	1,159,776	11.3	907,523	▲21.8
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,923,407	28,032,558	▲3.1	28,262,689	0.8	28,110,836	▲0.5	27,450,644	▲2.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	6,037,238	6,432,300	6.5	6,588,136	2.4	7,328,159	11.2	9,306,445	27.0
特定歳入(都市計画税以外)	918,897	994,358	8.2	1,011,555	1.7	947,860	▲6.3	861,130	▲9.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,855,642	13,030,774	1.4	13,423,363	3.0	13,937,718	3.8	15,982,752	14.7
充当可能財源等(B)	19,811,777	20,457,432	3.3	21,023,054	2.8	22,213,737	5.7	26,150,327	17.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	9,111,630	7,575,126	▲16.9	7,239,635	▲4.4	5,897,099	▲18.5	1,300,317	▲79.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

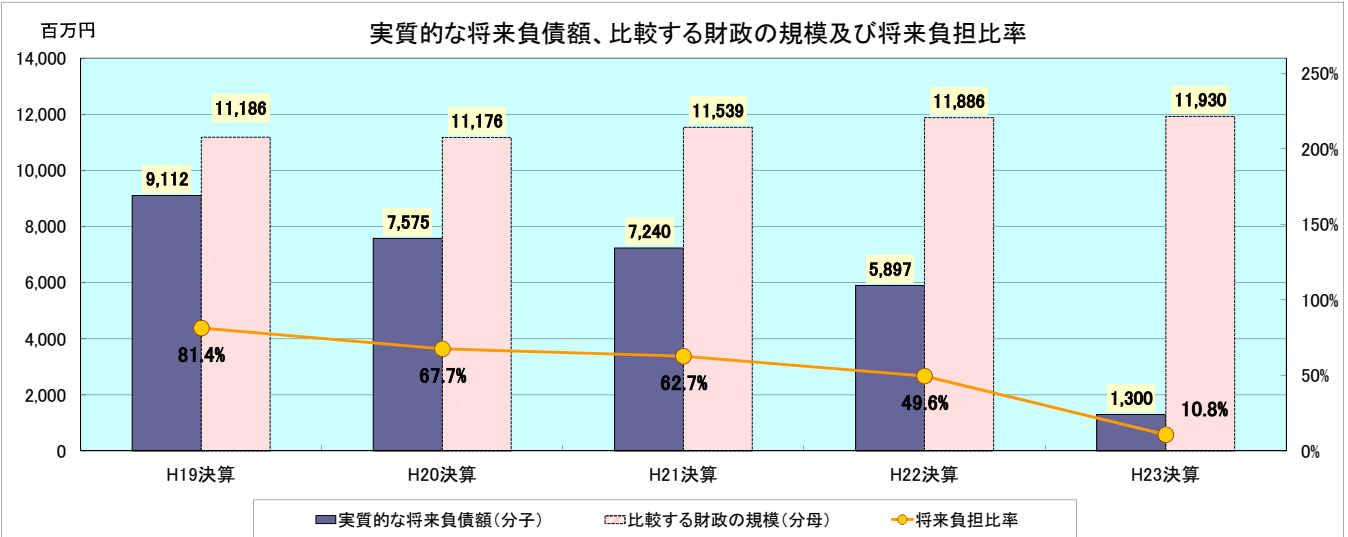
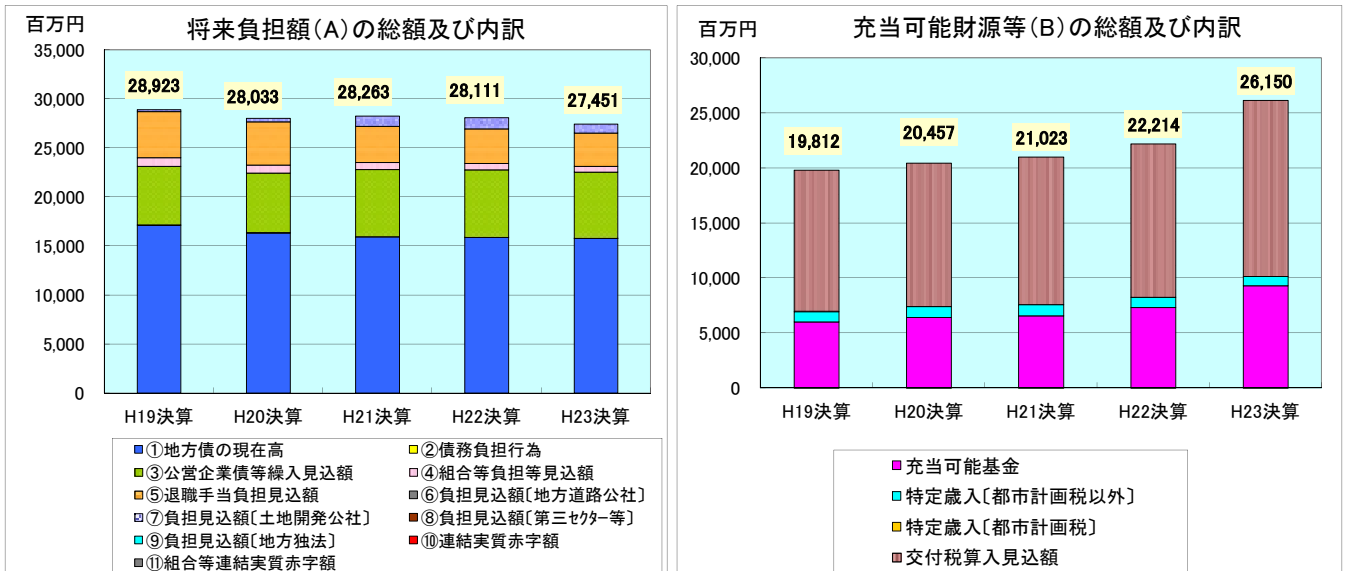
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	12,541,176	12,526,876	▲0.1	12,927,599	3.2	13,272,159	2.7	13,260,481	▲0.1
算入公債費等の額(D)	1,354,977	1,350,839	▲0.3	1,388,318	2.8	1,386,360	▲0.1	1,330,437	▲4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	11,186,199	11,176,037	▲0.1	11,539,281	3.3	11,885,799	3.0	11,930,044	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	138.0%	130.3%	117.3%	99.4%	79.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 18,235,771 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 13,438,919}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,953,326 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 901,779} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 4,796,852}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,051,547} \\
 = \\
 79.2\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	12,985,707	12,436,402	▲ 4.2	12,349,015	▲ 0.7	12,145,467	▲ 1.6	11,764,720	▲ 3.1
②債務負担行為	144,347	150,783	4.5	145,669	▲ 3.4	129,661	▲ 11.0	59,625	▲ 54.0
③公営企業債等繰入見込額	4,142,796	4,139,981	▲ 0.1	4,001,958	▲ 3.3	3,880,027	▲ 3.0	3,703,003	▲ 4.6
④組合等負担等見込額	1,474,976	1,329,490	▲ 9.9	1,185,436	▲ 10.8	1,036,831	▲ 12.5	877,206	▲ 15.4
⑤退職手当負担見込額	2,321,959	2,156,844	▲ 7.1	1,897,845	▲ 12.0	1,884,128	▲ 0.7	1,831,217	▲ 2.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,069,785	20,213,500	▲ 4.1	19,579,923	▲ 3.1	19,076,114	▲ 2.6	18,235,771	▲ 4.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	2,294,654	2,281,942	▲ 0.6	2,066,492	▲ 9.4	2,447,156	18.4	2,656,303	8.5
特定歳入(都市計画税以外)	844,620	761,831	▲ 9.8	940,087	23.4	897,726	▲ 4.5	855,062	▲ 4.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,956,950	9,655,707	▲ 3.0	9,554,546	▲ 1.0	9,694,684	1.5	9,927,554	2.4
充当可能財源等(B)	13,096,224	12,699,480	▲ 3.0	12,561,125	▲ 1.1	13,039,566	3.8	13,438,919	3.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	7,973,561	7,514,020	▲ 5.8	7,018,798	▲ 6.6	6,036,548	▲ 14.0	4,796,852	▲ 20.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

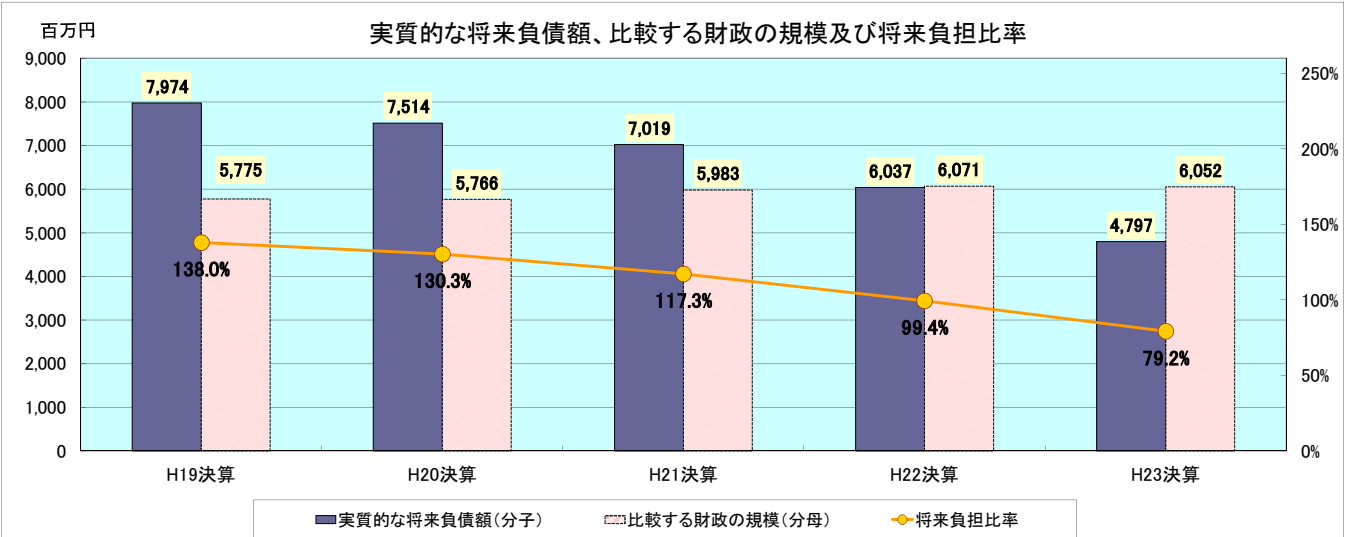
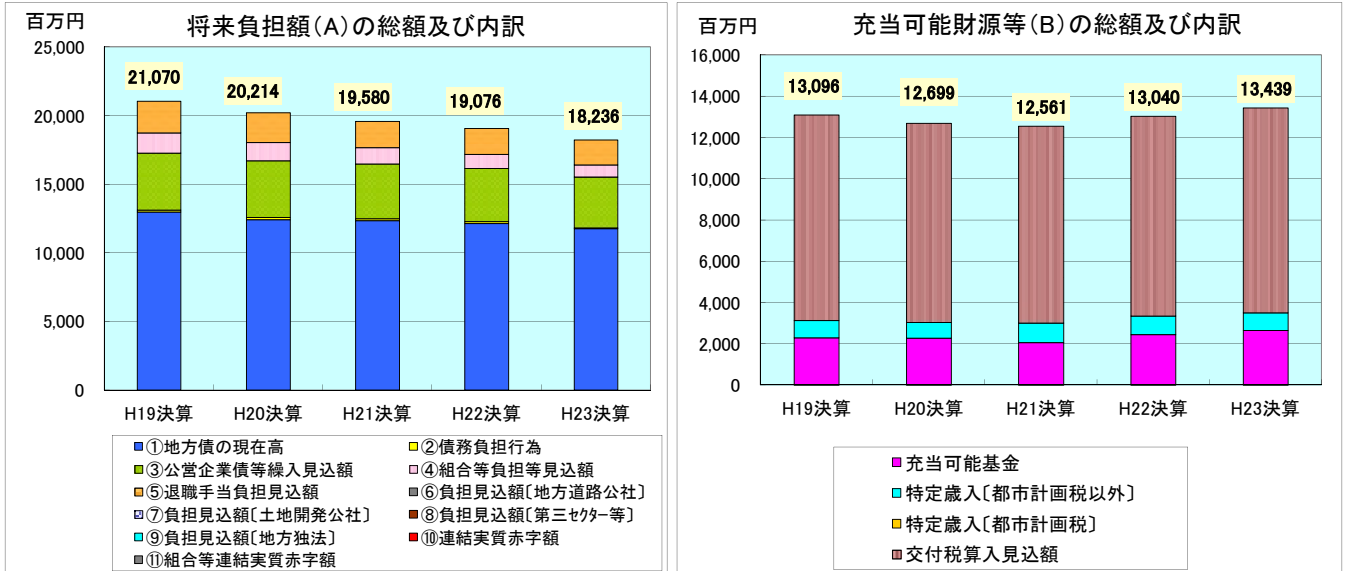
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	6,642,660	6,634,679	▲0.1	6,820,207	2.8	6,930,543	1.6	6,953,326	0.3
算入公債費等の額(D)	868,099	868,402	0.0	837,702	▲3.5	859,876	2.6	901,779	4.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	5,774,561	5,766,277	▲0.1	5,982,505	3.7	6,070,667	1.5	6,051,547	▲0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	135.8%	135.7%	143.9%	143.9%	125.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

33,037,897 - 22,643,607 = 10,394,290 (分子)
9,455,006 - 1,186,397 = 8,268,609 (分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	19,004,796	18,596,210	▲2.1	18,136,002	▲2.5	17,824,302	▲1.7	17,096,364	▲4.1
②債務負担行為	99,271	0	皆減	3,492	皆増	0	皆減	148,659	皆増
③公営企業債等繰入見込額	8,591,679	9,414,260	9.6	10,359,247	10.0	11,016,514	6.3	11,200,605	1.7
④組合等負担等見込額	1,396,434	1,198,430	▲14.2	998,670	▲16.7	829,404	▲16.9	747,161	▲9.9
⑤退職手当負担見込額	3,515,954	3,157,110	▲10.2	3,626,029	14.9	3,865,983	6.6	3,396,885	▲12.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	718,611	692,637	▲3.6	605,043	▲12.6	520,671	▲13.9	448,223	▲13.9
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	33,326,745	33,058,647	▲0.8	33,728,483	2.0	34,056,874	1.0	33,037,897	▲3.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	3,147,400	3,360,624	6.8	3,364,486	0.1	3,487,393	3.7	3,530,756	1.2
特定歳入[都市計画税以外]	382,642	353,021	▲7.7	333,056	▲5.7	311,435	▲6.5	340,479	9.3
特定歳入[都市計画税]	3,875,132	3,921,159	1.2	3,591,504	▲8.4	3,169,277	▲11.8	3,603,886	13.7
交付税算入見込額	15,259,202	14,774,631	▲3.2	14,852,370	0.5	14,993,991	1.0	15,168,486	1.2
充当可能財源等(B)	22,664,376	22,409,435	▲1.1	22,141,416	▲1.2	21,962,096	▲0.8	22,643,607	3.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	10,662,369	10,649,212	▲0.1	11,587,067	8.8	12,094,778	4.4	10,394,290	▲14.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

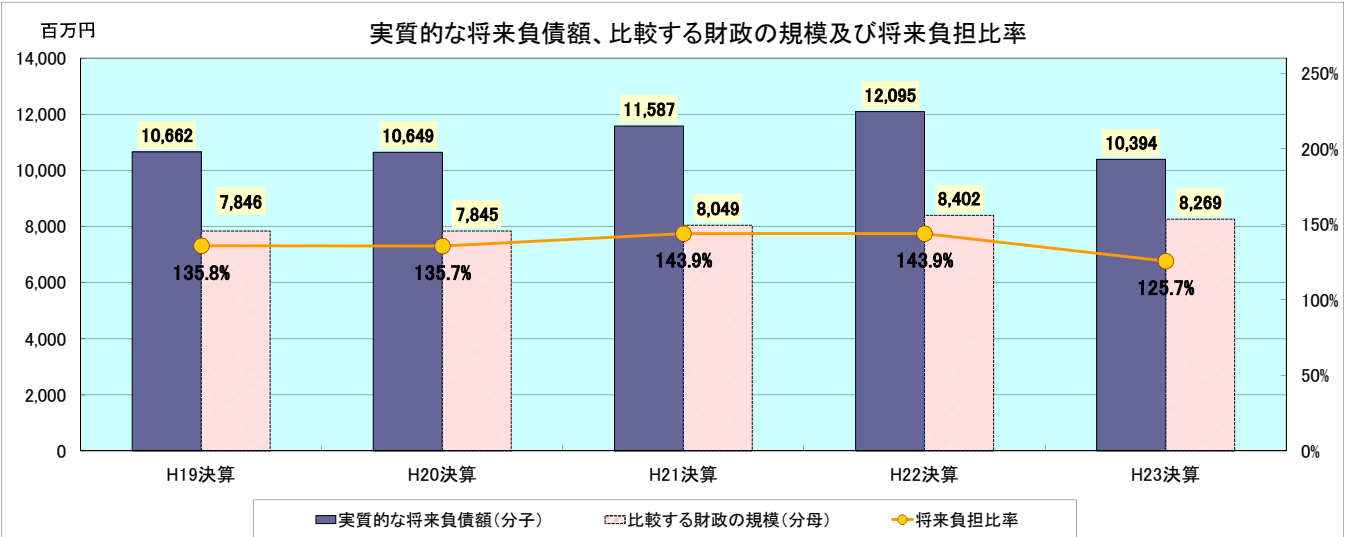
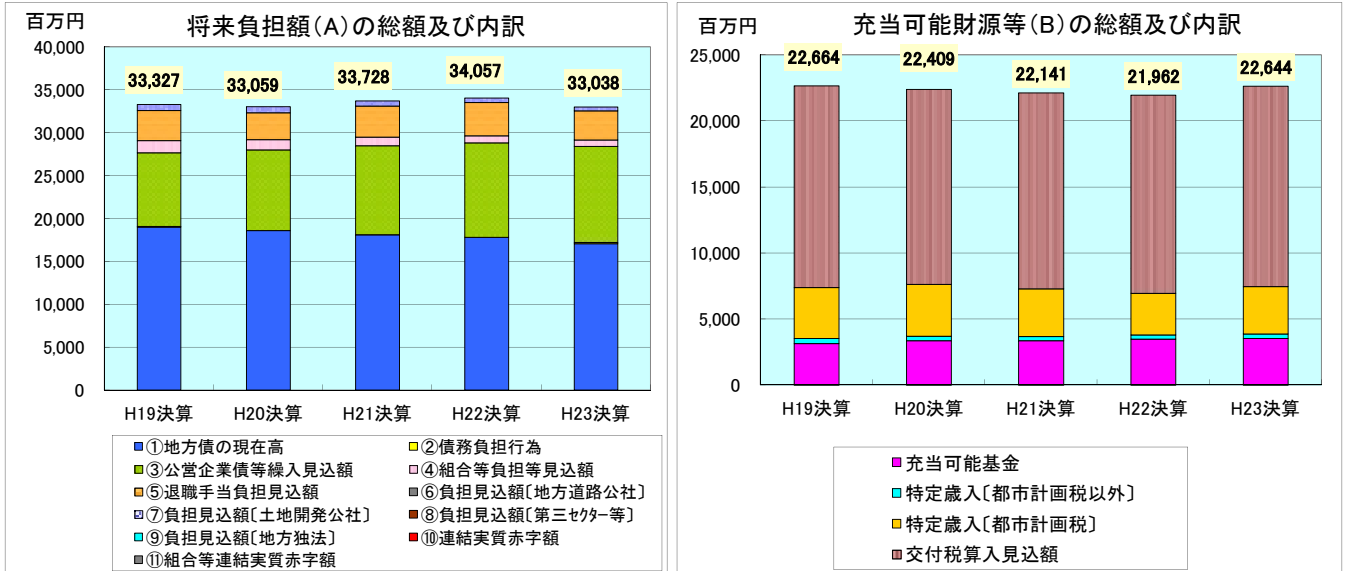
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	9,136,893	9,112,820	▲0.3	9,289,423	1.9	9,590,562	3.2	9,455,006	▲1.4
算入公債費等の額(D)	1,290,794	1,267,533	▲1.8	1,240,583	▲2.1	1,188,335	▲4.2	1,186,397	▲0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	7,846,099	7,845,287	0.0	8,048,840	2.6	8,402,227	4.4	8,268,609	▲1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。